

令和7年度 兵庫県立香住高等学校部活動運営に関する方針

兵庫県立香住高等学校

本校は、「真理を究め、責任を果し、敬愛を尽す」の校訓の下、家庭・地域社会と連携して、夢や志を育む教育を推進し、知・徳・体の調和した、こころ豊かで自立する人を育てることを教育方針とする。

その中において、生徒のゆとりある生活の確保や調和のとれた育成、教職員のワーク・ライフバランスの確保及び心身の健康保持を図るため、部活動の実施について以下の基本方針並びに基本方策を定める。

基本方針

- 1 生徒の自主性や自立の精神を培い、自発的な参加により、達成感と自己肯定感を育む機会とする。
- 2 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとする。
- 3 個性を伸ばし、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むという部活動の意義を再確認し、対話を重視した活動とする。
- 4 生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、ゆとりの確保等バランスのとれた生活となるよう、適切な休養日や活動時間を設定する。
- 5 より計画的で効率的な部活動指導と教職員の仕事と生活の調和、健康保持の実現を図る。
- 6 新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症の予防策を講じながら、部活動内や学校内での感染症予防に努める。

基本方策

- 1 生徒の健康管理に留意し、練習（大会等）前後に健康観察を行うとともに、練習（大会等）中も生徒の動きや顔色などにより健康状態を把握し、状況にあわせて必要な対応を行う。
- 2 練習前及び活動時期や時間帯によっては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）に示される環境条件の評価を参考に、運動の可否を判断するとともに、熱中症予防に努める。
- 3 心肺蘇生法、AEDにおける応急処置法、熱中症予防に関する講習を生徒、顧問ともに実施する。
- 4 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。平日の活動は、18時までとし、完全下校は18時30分を厳守する。ただし、公式戦、コンクール等の直前において練習時間の延長が必要な場合は、顧問が「時間外活動」の手続きを行い最大1時間の延長を認めるが、必ず生徒及び保護者の承認を得た上で実施し、顧問は下校を確認すること。
- 5 週当たり2日間以上の休養日を設定する。（平日及び土日等にそれぞれ1日とする）大会等の関係上やむを得ない事情により、休養日の設定が行えない場合に限り、16週以内のできるだけ早い時期に、平日は平日、休業日は休業日に休養日を設定する。また、考査1週間前および考査中、学校閉庁日は活動禁止とする。
- 6 月ごとの活動計画を生徒、保護者に示す。また、活動状況を生徒指導部に報告する。
- 7 その他、スポーツ庁が定める「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）」及び兵庫県教育委員会が定める「いきいき運動部活動（平成30年9月 4訂版）」に沿った部活動の運営を行う。

熱中症予防運動指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃		
31	27	35	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
▲▼	▲▼	▲▼	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28	24	31	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
▲▼	▲▼	▲▼	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
25	21	28	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲▼	▲▼	▲▼		
21	18	24		

- 1) 環境条件の評価にはWBGT(暑さ指数とも言われる)の使用が望ましい。
 - 2) 乾球温度(気温)を用いる場合には、温度に注意する。
温度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。
 - 3) 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。
運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。
- ※暑さに弱い人: 体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。